

公表

事業所における自己評価結果

| 事業所名 | | あっとほーむ小坂 | | 公表日 | 令和7年 02 月 15 日 | |
|----------|--------|--|-----|---------|--|--------------------------|
| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 | |
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。 | 1 | 5 | ・クールダウンの際はカーテンで仕切ったり場合によっては事務所に対応している | ・クールダウンのための個室が必要 |
| | 2 | 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。 | 2 | 4 | | ・マンツーマンでの配慮が必要な場合は不足である。 |
| | 3 | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。 | 4 | 2 | ・カーテンで仕切っている ・床材を変えたことで清潔にすぎせている | ・トイレが一つしかない |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。 | 6 | 0 | 毎日テーブルや椅子の消毒や清掃を行っている | |
| | 5 | 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。 | 5 | 1 | 個別の対応ができる部屋はないが、必要に応じてカーテンで仕切っている | |
| 業務改善 | 6 | 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。 | 6 | 0 | できるだけ全職員が参加できるようにしているが、難しい時は記録した物を掲示して共通理解に努めている。 | |
| | 7 | 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 6 | 0 | 事業所評価の結果を全職員に周知し、改善に向けて話し合っている | |
| | 8 | 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 6 | 0 | 月一回、定例会議を行っている。 | 今後、全職員と面談を実施していく |
| | 9 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | 1 | 5 | | |
| | 10 | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | 6 | 0 | 定期的に法人内で研修を行ったり、必要に応じて外部研修に参加している | |
| 適切な支援の提供 | 11 | 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。 | 6 | 0 | 支援プログラムを作成し保護者に配布、ホームページに掲載している | |
| | 12 | 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。 | 6 | 0 | 半年に一回保護者と面談をし、課題やニーズ、要望等を把握し計画案を作成している | |
| | 13 | 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | 5 | 1 | 計画案をもとに担当者会議を行い、作成している | |
| | 14 | 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 5 | 1 | 計画を共有し、それを元に個々の目標を立てている | |
| | 15 | こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | 6 | 0 | アセスメントシートを使っている。日々の行動観察の記録はケース記録を使って確認している | |
| | 16 | 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。 | 6 | 0 | ・本人と家族の意向や、面談や送迎時に困り感を聞き取り、5領域に基づいて個々に必要な支援内容を設定している | ・地域支援、連携はできていない |
| | 17 | 活動プログラムの立案をチームで行っているか。 | 6 | 0 | その日のメンバーや特性に合わせたプログラムを立案している | |
| | 18 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。 | 6 | 0 | 外出する機会を増やしたり、将来に向けた公共交通機関の練習、生活訓練等固定化しないよう工夫している | |
| | 19 | こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。 | 6 | 0 | 個別課題、集団活動の時間を設け支援している | |

| | | | | | | |
|--------------|----|--|---|---|---|--|
| | 20 | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | 6 | 0 | 業務日誌や前回利用時の引き続きシートを活用して支援内容を確認し支援を行っている | |
| | 21 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | 6 | 0 | 支援中に気付いた事は都度確認したり、日々の終礼で振り返りを行っている | |
| | 22 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。 | 6 | 0 | 個々のケース記録に記入し、毎日の支援内容を確認すると共に必要に応じて内容の変更等を行っている | |
| | 23 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | 6 | 0 | 6ヶ月ごとにモニタリング（面談）を行っている。また保護者からの相談があった際には面談を待たず面談し見直しをしている | |
| | 24 | 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせず支援を行っているか。 | 6 | 0 | 利用時間が短時間の場合でも可能な限り複数組み合わせずに行えるようにしている | |
| | 25 | 子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。 | 6 | 0 | 絵カードや写真にて選択、提示できるように支援している | |
| 関係機関や保護者との連携 | 26 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | 6 | 0 | 児童発達管理責任者が必ず参加している | |
| | 27 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | 5 | 1 | 学校とは情報交換をし、また必要に応じて保育所や児童発達支援事業所等と連携し支援につなげている | |
| | 28 | 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。 | 6 | 0 | 学校の情報は保護者からお便りをもらったり連絡調整は都度電話で連絡を取り合っている | |
| | 29 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。 | 6 | 0 | 担当者会議に参画し情報共有に努めている | |
| | 30 | 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。 | 1 | 5 | | |
| | 31 | 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。 | 2 | 4 | | |
| | 32 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。 | 1 | 5 | 長期休みを利用し、地域の児童館で交流できるように努めている | |
| | 33 | （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。 | 2 | 4 | 自立支援協議会のメンバーではないが、主催のケース会議や研修会に参加している | |
| | 34 | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。 | 6 | 0 | お迎え、送迎の際にその日の様子を細かくお伝えしている | |
| | 35 | 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | 5 | 1 | | |
| 保護者への説明等 | 36 | 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | 6 | 0 | 契約時に伝わりやすいよう配慮しながら説明している | |
| | 37 | 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | 6 | 0 | 6ヶ月ごとの面談の際に家族に意向の確認を行い、可能な場合は本人にも確認をしている | |
| | 38 | 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。 | 6 | 0 | 計画内容の説明をし、同意の署名をいただいている | |
| | 39 | 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。 | 6 | 0 | お迎えや送迎の際に相談があった際は都度対応している。必要に応じて学校へ連絡を取り、情報共有するように努めている | |
| | 40 | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | 6 | 0 | 保護者会を年度末に開催している。今後、茶話会も検討している。 | |
| | 41 | こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | 6 | 0 | 苦情受付担当や苦情申立先を記載したものを玄関入口に掲示している | |
| | 42 | 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。 | 6 | 0 | インスタグラムや公式ラインを使って日常の様子を伝えたり、その他の連絡ツールとして使っている | |

| | | | | | | |
|---------|--|---|---|---|--|--|
| | 43 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 6 | 0 | 書類の個人情報は鍵付きの棚で管理、個人の写真をSNSに載せる際は使用承諾書をいただき、かつ顔や名札にはスタンプで隠し | |
| | 44 | 障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | 6 | 0 | 保護者とは電話やラインで連絡が取りやすいよう配慮している。子どもとの意思疎通は絵カードや写真等の視覚支援を行っている | |
| | 45 | 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。 | 1 | 5 | | |
| 非常時等の対応 | 46 | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | 6 | 0 | | |
| | 47 | 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。 | 6 | 0 | BCPを策定し計画的に火災・地震・水害の避難訓練を行っている | |
| | 48 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。 | 6 | 0 | 契約時にアセスメントを取る中で必ず確認し服薬の変更があった場合にも都度保護者から伝えてもらっている | |
| | 49 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。 | 6 | 0 | 契約時に必ず確認を取っている。また保護者から詳しいアレルギーの検査結果やアレルギーのリストをいただいている | |
| | 50 | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | 6 | 0 | 安全計画を作成し計画に沿って定期的に研修や訓練を行っている | |
| | 51 | 子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。 | 6 | 0 | 契約時や内容に変更があった場合には保護者に手紙等で伝えるようにしている | |
| | 52 | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | 6 | 0 | 事故・怪我があった場合には記録に残し、全職員で内容を共有し対策に努めている | |
| | 53 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | 6 | 0 | 虐待防止と身体拘束についての事業所内で研修を行い、その他対象の研修会が開催される場合には参加するようにしている | |
| 54 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。 | 6 | 0 | 対象児はいないが、やむを得ず行う場合には保護者や本人の承諾を得たうえで計画書に記載して行う | 対象となることがない | |